

海部西部圏域福祉有償運送運営協議会 会議録（概要）

会 議 名	海部西部圏域福祉有償運送運営協議会
開 催 日 時	令和5年7月3日（月） 午後2時00分から午後2時50分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館2階 会議室2-1、2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	堀田豊彦委員、石川優委員
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <p>（1）海部西部圏域における福祉有償運送の必要性について</p> <p>（2）海部西部圏域において更新登録を受けようとする法人について</p> <p>（3）その他</p>
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	<p>海部西部圏域福祉有償運送運営協議会次第</p> <p>海部西部圏域福祉有償運送運営協議会委員名簿</p> <p>海部西部圏域福祉有償運送運営協議会規約</p> <p>海部西部圏域福祉有償運送運営協議会審査運用基準</p> <p>資料1-1 愛西市・津島市の人口等の状況</p> <p>資料1-2 愛西市・津島市のタクシー事業者の状況</p> <p>資料2-1 協議を行う法人の概要</p> <p>資料2-2 海部西部圏域福祉有償運送運営協議会審査運用基準との比較表</p> <p>別紙1 使用車両一覧</p> <p>別紙2 運転者一覧</p> <p>別紙3 タクシー運賃と利用者から収受する対価の比較表</p> <p>別紙4 令和4年度 利用実績</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

海部西部圏域福祉有償運送運営協議会

役 職	団体・機関名	役職・氏名
会 長	愛西市保険福祉部	部長 人見 英樹
副会長	(愛西市)	行政相談員 石塚 俊男
委員	津島市健康福祉部	部長 佐藤 嘉晃
〃	津島市民生委員・児童委員協議会	連絡会長 山田 久孝
〃	くわがたの会	京條 美代子
〃	愛西市ボランティア連絡協議会	会長 八木 一
〃	愛知運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送担当) 本田 慎一郎 (代理) 吉田 量紀
〃	名古屋タクシー協会	福祉関連委員会委員長 田中 英雄
〃	全国自動車交通労働組合連合会 愛知地方連合会	書記長 谷口 雅也
〃		前野 妙子

協議を行う法人

法人名	氏 名
特定非営利活動法人 ひとまち生活ネット津島	大鹿 一八

事務局

所属等	役職・氏名
愛西市保険福祉部社会福祉課	課長 伊藤 義幸
〃	課長補佐 齋藤 公治
〃	主査 加藤 貴義
津島市健康福祉部福祉課	課長 渡邊 幸成
〃	グループリーダー 神田 美知代

審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>< 開会 ></p> <p>1 主宰者あいさつ 愛西市保険福祉部長</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 会長の任命及び副会長等の指名 海部西部圏域福祉有償運送運営協議会規約（以下「規約」という。）第6条第1項の規定により会長は愛西市保険福祉部長の人見委員。副会長に愛西市行政委員の石塚委員を指名。 規約第7条第7項の規定により協議が調わないときに再度協議する委員として、石塚副会長、愛知運輸支局首席運輸企画専門官の本田委員、津島市健康福祉部の佐藤委員を指名。</p> <p>4 協議事項 (1) 海部西部圏域における福祉有償運送の必要性について 資料1-1、1-2について説明。 海部西部圏域における高齢者や障がい者などの福祉有償運送の利用対象となりえる者は、年々増加傾向にあり、バスやタクシーなどの公共交通機関のみでは、必ずしも十分な供給体制が整えられているとはいえない状況です。介助者がいない方や重い障がいをもつ方で公共交通機関の利用が困難な方が一定数いるとみられ、特定非営利活動法人などによる福祉有償運送は、高齢者や障がい者などの方々の社会参加にとって重要な輸送サービスとして機能すると考えられ、引き続き当圏域において福祉有償運送は必要であると考えます。</p>
会長	<p>福祉有償運送の必要性について資料を交えて説明をいただきましたが、この件についてご質問、ご意見ございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>それでは特段ご質問など無いようですので当圏域における福祉有償運送の必要性については、引き続き認められるということによろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしにより承認】</p>
事務局	<p>(2) 海部西部圏域において更新登録を受けようとする法人について 資料2-1、2-2、別紙1～4について説明。 以上の内容から、当該法人はガイドラインの条件をすべて満たしていると認められますので、承認の可否について協議をお願いいたします。</p>
会長	<p>何かご質問、ご意見がございましたらお願ひします。</p>

委員	資料2-2に運送を実施する法人等へ利用登録を受けることとあるが、利用登録の方法はどのようにするのか。どのようにPRをしているのか。
法人	<p>直接電話で問い合わせさせていただいて、本当に必要か判断し利用登録している。ボランティアの数も限られており、会員も重症化しているため、むやみに会員を増やせない状態。タクシーが利用できる人、料金が安いという理由だけの人は断っている。</p> <p>PRについて今はしていない。以前に2回ほど利用の案内を地域に配布したが、問い合わせが殺到した。PRしても対応できないのと、今の会員を運ぶことが難しくなる。ロコミで本当に必要な方は対応する。</p>
委員	私の関係する方は目の見えない人だが、利用についてはどうか。
法人	<p>目の悪い方については、我々だけでは対応できないので、ガイドヘルパーをつけるなどの条件を整えば受けていく。</p> <p>愛西市内の地区から問い合わせも多くある。以前は愛西市の方がボランティアに参加していたが、高齢を理由に辞められたため、現在は津島市から出向いている。ボランティア募集しても講習を受けるためにお金がかかることや、ほとんど利益にならないことを説明すると断られる。運転手も高齢化してきており、うちも限界があり厳しい状況にあるため、誰でも頼まれたら走っていくという状態でないことは承知させていただいて、本当に必要な方であれば、市役所からでも電話があれば走っていく。</p>
会長	いろいろと苦労していることがわかりましたけれども、その他ご質問ございますか。
委員	介護保険の例えば訪問介護などの指定を受けているか。
法人	まったく指定はとっていない。指定をとるつもりもない。
委員	使用車両ですが、5台ともスロープ付きか。
法人	会員が高齢化に伴って重症化して車いすを利用したりするので、青ナンバーの車2台で福祉タクシーとして運んでいくようにしている。ボランティアとしてはセダンで対応している。
委員	普通型のセダン型ですか。
法人	そうです。
委員	運転手一覧では年齢が分からないが、福祉有償運送も、タクシーもそうな

	<p>んだが、どこも高齢化しているがどうか。</p>
法人	<p>平成 17 年から始めており、当時は若かったが皆高齢化してきている。事務手続きなどの運営も厳しくなるのではないかと。運ぶ側が高齢化してきているため、若返りを図らないと存続が難しい状況。</p>
委員	<p>どこもボランティア輸送いわゆる福祉輸送だが運転手が足りない、高齢化しているため悩んでいる。ある自治体は運転者講習などをやっている。運転手もなかなか見つからない現状なので、市と話をしてやっていかないといけない。</p>
法人	<p>津島市、愛西市ではそういうことはない。甚目寺でボランティアグループで研修をやっていたり、長久手の方では自治体がやっている。そういうようなことがあるとボランティアがやりやすい。</p>
委員	<p>ドライバーの方は 60 歳の後半から 70 歳くらいか</p>
法人	<p>そうです。</p>
委員	<p>この場で協議が調ったら運輸支局に更新の申請をされると思うが、運送対象者について、現在の会員は(イ)、(ロ)、(ニ)、(ホ)、(ト)になっており、(ハ)の知的障がい者、(ヘ)の基本チェックリスト該当者は含めずに、(イ)、(ロ)、(ニ)、(ホ)、(ト)で申請されるということによかったか。</p>
法人	<p>対象者を絞っているわけではなく、現在このような利用者があるということ。</p>
委員	<p>今後の利用も加味して、知的障がい者や基本チェックリスト該当者を運送する可能性があるのであれば、この場で協議を調える必要があるのではないか。</p>
法人	<p>知的障がい者や基本チェックリスト該当者から希望があり、必要があると思えば運びたいと思っている。</p>
会長	<p>法人としても知的障がい者と基本チェックリスト該当者を含めた形での協議をお願いしたいとのことです。</p>
委員	<p>運行管理のところで、運行管理の責任者を定めていると思うが、車両が 5 台あるので特定事務所に該当すると思われるが、令和 4 年 10 月から法改正があり、特定事業所の条件でアルコール検知器を用いたアルコールチェックをしないといけないが、されているか。</p>

法人	みんなに器械を持たせて朝測るようにして、問題ないということの連絡をもらい、数字だけ報告書に載せている。
会長	その他何かございましたら
会長	ご質問が無いようですので、先程の件について要件に入れることも含めまして、協議が調ったということによろしいでしょうか。
会長	<p>【異議なしにより承認】</p> <p>それでは、後日当該法人に対し、協議が調ったことを証する書類を交付いたします。</p> <p>(3) その他</p>
法人	タクシー協会の方も来ているので、津島市のタクシーの状況ですが、名古屋であれば車いすでもいくらでも対応してくれるが、津島市もタクシー料金を半額にしても、それはタクシーが来てくれるの話で、朝早いと来てくれない、夜は来てくれない、場所によっては来てくれない。これが津島市のタクシーの現状です。福祉車両一台も持っていない一般タクシー会社、そういう現状をタクシー業界には改善してほしい。
委員	ジャパントクシー、背の高い普通のセダンタイプ。あれだと普通の車いすであればスロープを利用して
法人	それはわかっています。
委員	ただし、津島もそうですし、名古屋もそうだが、非常にドライバーが高齢化している。法人の会社で平均年齢60歳以上の会社がごろごろある。多くの会社でなかなか人が集まってこない。
委員	コロナでうちの2割の運転手が会社を去り、戻ってこない状態で、高齢化が進んでいる。乗せられることはできるが、乗せる力がない。また、乗せたことによって自分がどこかを痛めて会社を休んでいる方が多々みえる。運転手とか、後に続く人が出てこない、人手不足が解消されない。高齢者も増え続けるばかりで、バランスが取れていないというのが現状。
委員	人が少ないから、朝の配車が重なったときに対応できない。夕方の方ができないというのが現状。
法人	この地区が名古屋とは違う現状ということを理解していただき、障がいをもった方や病気の人に対応できるような乗務員を、高齢者といえども、啓

	蒙していただいてがんばっていただきたい。
委員	外出支援サービスの状況のサービス内容の愛西市だが、対象者が寝たきりや常時車いすが必要で、外出が困難な者ということは、寝たきりの方と車いすでなければ外出ができない者が対象か。
事務局	ストレッチャーや車いすを固定することができる福祉タクシーに乗って移動していただく方になる。
委員	そういう方しかだめなのか。
事務局	そうです。
委員	ガイドボランティアをされており、目の見えない方をみているので、一人ではできないので。
事務局	介助する方はいないのか。
委員	介助する方が家族でなければヘルパーを頼まないといけませんよね。
事務局	そうですね、障害サービス若しくは介護サービスで。
委員	登録しないとイケないですよね。
事務局	サービスを使うにあたっては。
委員	福祉タクシーの助成についても、介助者は乗ってはいけませんよね。
事務局	愛西市では、タクシーチケットで初乗料金と迎え料金を助成している。同乗者がいても特に問題ない。
委員	乗っても構わないんですね。今年度はいいが、無くなると聞いているが。
事務局	制度変更を検討しているのは確かだが、今年度は以前と同じように利用できる。来年度については、現状確定していないのでここではお話しできない。
会長	その他何かございますか。 以上をもちまして、海部西部圏域福祉有償運送運営協議会を終了いたします。 < 閉会 >